

子ども家庭課
☎内線3845
FAX(50)8428

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン実施月間です。

地域住民の方へ
次のように著しく様子がおかしい、適切な養育を受けていないようだと気付いた方はご連絡ください。子ども・保護者の手助けができるように対応を考えていきます。

児童虐待とは？
子どもを守るべき保護者(親または養育者)が、子どもの身体や心を傷つけることで、子どもの人権を著しく侵害するものです。保護者がしつこくつもらいでも、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長に悪影響を与えるものは、虐待になります。子どもへの体罰は法律で禁止されています。

保護者の方へ
子育ては思い通りにいかないものです。「子ども」という強く叱ったり叩いたりしてしまったり「子ども」がかわいと思えないなど、苦しい気持ちを相談してみてください。良い方法を一緒に考えていきましょう。

子ども家庭課でも、平日午前8時30分～午後5時に電話または窓口で相談を受け付けています。

図書館展示「みんなを守る子どもの未来」
総合市民図書館で児童虐待や子どもの権利についての本の紹介をします。

点字図書館
第33回手で触れて見る彫刻展
刻展 楽山賀行と土曜会

近所や外出先で子育て中の親子に出会ったとき、赤ちゃんに笑いかけたり、ベビーカーを持つなど手伝え

身近なあなたができること
近所や外出先で子育て中の親子に出会ったとき、赤ちゃんに笑いかけたり、ベビーカーを持つなど手伝え

図書館展示「みんなを守る子どもの未来」
総合市民図書館で児童虐待や子どもの権利についての本の紹介をします。

点字図書館
第33回手で触れて見る彫刻展
刻展 楽山賀行と土曜会

点字図書館
第33回手で触れて見る彫刻展
刻展 楽山賀行と土曜会

津波避難行動訓練を実施します
とき 11月16日(土)午前9時30分～10時
※荒天中止
内容 午前9時30分に訓練開始の放送が流れます。対象となる方は1分間の身の安全確保行動をとった後、午前9時34分に大津波警報の訓練用サイレンが鳴るので、避難目標場所へ避難してください。

納期限は10月31日(木)です

個人市県民税・森林環境税(普通徴収)第3期、国民健康保険料普通徴収第5期、後期高齢者医療保険料普通徴収第4期、介護保険料普通徴収第5期の納期限は10月31日(木)です。納期限内に納めましょう。

納期限を過ぎると延滞金が発生することがあります。

納付方法
口座振替・コンビニ・スマホ決済・ペイジーほか

問い合わせ
☆個人市県民税・森林環境税の納付
…納税課☎内線2323、FAX(50)8445
☆国民健康保険料・後期高齢者医療保険料
…保険年金課☎内線3212、FAX(50)8413
☆介護保険料
…介護保険課☎内線3137、FAX(50)8443



津波避難行動訓練を実施します
とき 11月16日(土)午前9時30分～10時
※荒天中止
内容 午前9時30分に訓練開始の放送が流れます。対象となる方は1分間の身の安全確保行動をとった後、午前9時34分に大津波警報の訓練用サイレンが鳴るので、避難目標場所へ避難してください。



津波避難行動訓練を実施します
とき 11月16日(土)午前9時30分～10時
※荒天中止
内容 午前9時30分に訓練開始の放送が流れます。対象となる方は1分間の身の安全確保行動をとった後、午前9時34分に大津波警報の訓練用サイレンが鳴るので、避難目標場所へ避難してください。

津波避難行動訓練を実施します
とき 11月16日(土)午前9時30分～10時
※荒天中止
内容 午前9時30分に訓練開始の放送が流れます。対象となる方は1分間の身の安全確保行動をとった後、午前9時34分に大津波警報の訓練用サイレンが鳴るので、避難目標場所へ避難してください。

公民館・スポーツ

藤沢公民館 ☎(22)0019
ウォーキング教室 烏森皇大神宮をめぐり、季節を愛でる 11月26日(火)午前9時30分～正午。講師 川南ふじさわウォーキング協会。成人20人。☎11月5日(火)午前9時から電話・来館で。

六会公民館 ☎(90)0203
おひざのうえのおはなし会 11月1日(金)午前10時20分～10時50分。午前11時～11時30分。絵本の読み聞かせ。3歳以上の方12人。※未就学児は保護者同伴。

公民館

市民の生涯学習総務課のページでは、その他の事業案内も掲載しています。

八部公園 ☎(36)1607
障がい者ふれあいテニス開放 11月9日(土)、15日(金)午前9時30分～11時30分。テニスコート。障がいのある方。